

10月1日は「ネクタイの日」。日本にネクタイをもたらしたのはジョン万次郎だとされています。1851年にアメリカから帰国した万次郎は奉行所の取り調べを受けますが、所持品の中に「白鹿襟飾」というものを3枚ほど持っていたことが書物に残されています。この白鹿襟飾が今でいうネクタイにあたるそうですよ。

今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【デジタルトランスフォーメーション】

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。スウェーデンのエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱したとされる。先が読めず変化の激しい時代の中、企業においては既存業務のデジタル化への移行や新ビジネスの開発が急務となる。またスマートフォンの普及などで消費者の購買行動もオンライン化できるため、広告やマーケティングなどの営業戦略も変革を迫られている。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【賃上げと社員教育をすると税額控除に】

「新たな人材が欲しいところですが、業界全体が人手不足で今すぐに人を増やすことは難しい状況です。そのため会社としては、従業員教育に力を入れて生産性を向上させつつ、徐々に新たな人材を確保していけたらと考えています。そこで、このような経営強化を支援してくれる税制などがあれば活用を検討したいため教えていただけないでしょうか」というご質問がありましたので、改正のあった所得拡大促進税制をご紹介します。中小企業者等では「給与総額が前年度以上」で「継続雇用者給与等支給額が前年度比で1.5%以上増加」した場合、給与等支給総額の前年度増価額の15%の税額が控除されます。また継続雇用者給与等支給額が対前年度比で2.5%以上増加しており「当期の教育訓練費が対前年度比10%以上増加」または「中小企業等経営強化法による経営力向上の認定を受け経営力向上が確実になされている」といった要件のいずれかを満たす場合には、25%の税額が控除されます。ただし税額控除の上限はいずれも法人税額の20%になります。



例えば25%の税額控除の要件を満し今期の給与等支給総額が1500万円、前期が1200万円、法人税が250万円の場合、対前年増加額300万円の25%である75万円が税額控除の対象となりますが、上限が法人税額の20%になるため税額控除額は50万円になります。

今を生きる 先人の言葉

敵かの曇った心によさす
虹になりなさい

アメリカの活動家・詩人であるマヤ・アンジェロウの言葉。これまで多くの人から受けてきた恩は、これからの若者たちに「恩送り」として返していきたいものだ。

トレンドを斬る!

日本に進出した「OPPO (オッポ)」は、中国の大手電子機器メーカーです。中でも最先端の技術を駆使した高性能カメラの

スマートフォンが有名で、自撮り機能やビューティー機能の充実により中国では若年層から熱烈な支持を受けているそうです。大胆な広告戦略と地域ごとのニーズ重視によりわずか6年で世界第4位、アジアでトップシェアと急成長しました。徹底した自社生産でモノづくりにも余念がありません。日本ではどのような躍進を見せるのか注目ですね。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【楽観主義でいこう!】

その出来事をどう捉えるか——。これは本人の性格や状況、もっと高い視点でいえば、その人の哲学によって出来事の受け止め方は変わってきます。例えば、1万円を失くしてしまったら、多くの人は「もったいない。どうして気付かなかったんだ」と悔しがって嘆くでしょう。ところが、ある



社長は1万円を失くしたことに気付いた瞬間こそ「ああ・・・」としょんぼりしたものの、そのすぐあとに「だけど私の1万円は拾った人の役に立つだろうから、それでいい」と笑っていたそうです。彼は普段から何かにつけてそんな調子だとか。思うように事が運ばなくても「そんなこともあるよね」と笑い飛ばし、アクシデントに見舞われても「こんなこと、めったに体験できないから」とアクシデ

ント自体を楽しんでしまう。良くも悪くもあまり物事にこだわらず、執着しないたちなのでしょう。その楽観主義が周囲を和ませるのか、彼の周りにはいつも人が集まってきます。人が集まるところにはお金も集まってくるので、彼の商売が順調なのも自然の成り行きなのでしょう。

よく言われる例えですが、失敗を「失敗」だと思わずに「経験」だと捉えれば、クヨクヨ悩まずにすみます。こんな楽観主義を「能天気」だ「お気楽」だと批判する人もいますが、脳科学者の茂木健一郎氏の著書『脳を活かす仕事術』によれば、「脳は楽観主義でちょうどいい」そうです。脳がうまく働くにはある程度、楽観主義なほうがいいという意見には経験的に思い当たる節もあり、何でも捉え



方次第だと改めて痛感しました。早いもので今年もあと2カ月となりました。残りの日々を横目で見ながら1年のまとめに入っている気の早い人もいるでしょう。節目のタイミングでは、出来事を「良かった」「悪かった」の二分法で考えがちですが、「良い」「悪い」の判断より、色々あったけれど何とかやっていることに目を向けてみるのも悪くありません。思い悩んでもすべて過ぎてしまったこと。やり直せない過去にこだわれば、執着する分だけ未来に暗い影が差します。バランスのよい楽観主義でいきたいものですね。

トナリの

本棚



【かがみの孤城】

2018年本屋大賞を受賞した長編小説です。鏡をくぐり抜けた城の中に集められた不登校の子どもたち。孤城の秘密を追う彼らを大人として見守るうちに、驚きの結末にたどり着きます。子どもの頃の自分に読ませてやりたくなる一冊です。

KURE税務会計事務所

代表者 税理士 呉 起京 (くれ ききょう)

〒570-0028

大阪府守口市本町1-6-13 守口駅前ビル602号室

電話: 06-6996-8668 FAX: 06-7635-8233

<http://www.kure-zei.com>

mail: info@kure-zei.com